

視察・研修報告書

視察・研修先	第21回地方から考える「社会保障フォーラム」
日時	2020年2月12日（水）
場所	ビジョンセンター東京有楽町（東京都中央区銀座1-6-2）
テーマ	社会保障改革の課題と展望～2040年を見据えて～
対応者 （講師）	鈴木 俊彦 氏 （厚生労働事務次官）
概 要	
<p>人口構造と社会構造の変化では、日本の人口は近年減少局面であり、2065年には総人口が9,000万人を割り込み、高齢化率は38%水準になる。また、75歳以上人口は、多くの都道府県で2025年ころまでは急速に上昇。その後の上昇は緩やかで、2030年ころをピークに減少。2015年から10年間の伸びの全国計は、1.32倍。埼玉県・千葉県では、1.5倍を超える一方、山形県・秋田県では、1.1倍を下回るなど、地域間で大きな差が出る。</p> <p>・2040年を見据えた社会保障制度改革では、一体改革後の社会保障改革に向けて、「経済財務運営と改革の基本方針2018」を閣議決定（平成30年6月15）2040年ごろを見据え、社会保障給付や負担の姿を幅広く共有し、国民的議論を喚起することが重要。</p> <p>・2040年を展望した社会保障・働き方改革本部取りまとめ（令和元年5月29日）2040年を展望すると、高齢者の人口の伸びは落ち着き、現役世代（担い手）が急減。「総就業者数の増加」と、「より少ない人ででも回る医療・福祉の現場の実現」が必要。</p> <p>・健康寿命のさらなる延伸 「健康寿命延伸プラン」「医療、福祉サービス改革プラン」「誰もがより長く元気に活躍できる社会の実現」を策定。</p> <p>・全世代型社会保障検討会議 総理大臣を議長とした政府における検討会議として、令和元年9月20日に第1回会議を開催。令和元年12月に中間報告を取りまとめ。令和2年夏に最終報告を取りまとめ予定。</p>	
所 感	
<p>今回の社会保障改革の課題と展望～2040年を見据えて～について、厚生労働事務次官の鈴木俊彦先生よりご教授頂き、本市では人口微増の傾向ではあるが、国全体の人口減をはじめ、高齢化率の増により、現役世代（担い手）の急減を考えると、健康寿命のさらなる延伸、健康寿命延伸プラン、医療・福祉サービス改革プラン、誰もがより長く元気に活躍できる社会の実現など、本市でも全体を見つめなおし、独自の施策を考えていくべき課題と感じた。</p> <p style="text-align: right;">-作成者 福澤 信光 -</p>	

改革フォーラム研修報告書

視察先	第 21 回地方から考える「社会保障フォーラム」
日 時	2020 年 2 月 12 日（水）
場 所	ビジョンセンター東京有楽町（東京都中央区銀座 1-6-2）
テーマ	子ども家庭行政をめぐる最近の動向と今後の展望について～待機児童対策と児童虐待防止対策を中心に～
対応者 （講師）	厚生労働省子ども家庭局 渡辺由美子 氏
概 要	
<p>1. 出生率減少のスピードが速まっている。平成 30 年からは少子化対策の戦い。</p> <p>2. 消費税 5 % 引き上げ分で社会保障の充実+2.8 兆円のうち、子ども子育て支援の充実 0.7 兆円。</p> <p>3. 子育て安心プランの推進、市町村の特性に応じた待機児童解消支援の重点化・強化 2020 年度末までに待機児童ゼロ整備目標 3 2 万人増、女性（25～44 歳）76.5%（平成 30 年度）から就業率 8 0 % 目指す。 今までは保育所施設の受け皿を増やしていた。今後は自治体に応じた待機児童支援をする。</p> <p>①過去 2 年で待機児童数が大きく減少した自治体 ②見込みを上回る申し込み者数の増により待機児童が増加した自治体 ③待機児童数が 3 年間で推移している自治体（ここが全体の中で多い）</p> <p>4. 保育士等の処遇改善 保育士は技能・経験に着目し 1 4 % 処遇改善してきた。 保育士と全産業の現金給与額の差額 9.8 万円は指摘されている処遇格差であるが、賞与の差額 2.2 万円の解消をまずは目指す。</p> <p>5. 保育人材確保に向けた総合的な対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規資格取得支援 保育士修学資金貸付の実施と卒業後、5 年間の実務従事により返還を免除 年 2 回の試験を実施 ・就業継続支援（保育所の ICT 化、保育体制強化事業の拡充、保育士宿舍借り上げ支援） ・離職者の再就職支援保育士 保育所支援センターの充実（マッチングシステムの導入など） 潜在保育士再就職支援事業 	

6. 令和2年度の公定価格の対応について（案）
 - ・公定価格全般に関する事項
 - ・処遇改善や事務負担軽減等、教育・保育の現場で働く人材の確保に関する事項
 - ・教育・保育の質の向上に関する事項①栄養管理加算の拡充②チーム保育推進加算③給食実施加算の拡充及び見直し
④主幹教諭等専任加算の要件弾力化⑤施設関係者評価加算の拡充と要件見直し

7. 放課後児童クラブの概要
利用できなかった児童数（待機児童数）17279人
2021年度末までに約25万人分を整備し、2023年度末までに計約30万人分の受け皿の整備を図る。

8. 児童虐待相談の対応件数推移及び虐待相談の内容・相談経緯
平成30年度児童相談所の児童虐待相談件数は159850件。平成11年度に比べ約13.7倍。
心理的虐待の割合が最も多く55.3%、身体的虐待が25.2%となる。
相談経路は、警察等50%、近隣知人13%、家族7%、学校7%となる。

9. 児童虐待による死亡事例の推移
平成29年度65人のうち心中による虐待死が13人
0歳児の割合は47.9%、中でも0日児の割合は19.1%。
母親（ひとり親）、結婚なしの交際相手、多児等で虐待という傾向

10. 児童虐待防止対策に関する現状・課題と対応
課題
 - ・児童虐待の発生予防・早期発見⇒体罰禁止規定の創立・子育て世代包括支援センターの全国展開・乳幼児健診未受診者、未就園児等の緊急把握の実施
 - ・児童虐待発生時の迅速・的確な対応⇒児童相談所の体制強化、児童相談所の設置促進のための創設、市町村の相談体制強化
 - ・被虐待児童への自立支援⇒家庭への復帰支援、家庭養育の推進、自立支援

11. 里親及び特別養子縁組の推進
 - ・フォスターリング機関児童養護施設等の小規模かつ地域分散化等の推進等
令和2年度予算案（要保護児童等に関する情報共有システム）
国の方でシステム設計し、令和3年度からスタート予定
 - ・児童虐待防止対策に係る体制強化のあり方に関する協議の場夏くらいまでには具体的な基準をつくる。
 - ・妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援

成育基本法の概要

母子保健法の一部を改正する法律（産後ケア事業の法制化）

令和2年頃施行予定

若年妊婦等支援事業（新規）

令和2年度予算案 1203 百万円

・多児妊産婦への支援

孤立しやすく、産前産後で育児等の負担が多い多児妊産婦を支援するため、産前産後のサポート事業に支援のためのメニューを創設し、多児妊産婦への負担感や孤立感の軽減を図る。実施主体は市区町村。補助率：国 1/2 市区町村 1/2

・子育て世代包括支援センターの全国展開

妊産期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供できることを目的とするもの健診等の「母子保健サービス」と地域子育て支援拠点等の「子育て支援サービス」を一体的に提供できるよう必要な情報や関係機関との調整、支援のプランの策定などを行う機関。2020 年度末までに全国展開を目指す。

所 感

女性の就業率の向上を目指す場合、その分待機児童を解消していく必要があるが、現状は追いついていない。国の施策として保育士の確保のため処遇改善のため給与面の対応がとられているが給与面だけでなく保育士の働きやすい環境が離職防止につながると考える。本市でも昨年子育て包括支援センターが設置された。妊産期から切れ目ない支援が期待される。今後も施策の動向について注視していきたい。

以上

—作成者 松田美由紀

視察・研修報告書

視察・研修先	第 21 回地方から考える「社会保障フォーラム」
日 時	2020 年 2 月 12 日（水）
場 所	ビジョンセンター東京有楽町（東京都中央区銀座 1-6-2）
テーマ	地域共生と就職氷河期世代支援
対応者 （講師）	伊原 和人 氏 （厚生労働省政策統括官 総合政策担当）
概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯構造の変化（平成初期～現在～2040） 平成初期に 65 歳以上の人のいる世帯の 4 割を占めていた三世代同居は、2018 年に 1 割まで減少。他方、高齢者の単独世帯は 15%から約 3 割へ増加。2040 年にかけて、世帯主年齢 65 歳以上の単独世帯は 1.5 倍、夫婦のみ世帯は 1.1 倍増加する。 ・「生活の支え」が必要と思われる高齢者世帯の粗い推計 1990 年、2015 年、2040 年の「単独世帯（男女）」「夫婦のみ世帯」の世帯数に、「生活と支えあいに関する調査」（2017 年、国立社会保障・人口問題研究所）のニーズの割合を乗じて、世帯数を推計したもの。 ※いわゆる 8050 世帯を含む「夫婦と子」「ひとり親と子」といった世帯類型にも、「生活の支え」が必要な世帯が存在すると思われるが、ここには含まれていない。 ・2040 年を見据えて進めていく必要がある事 人口減少が進む地域社会のなかにあっても、暮らし続けるために必要な支えが得られる条件を整える。 ・地域共存社会とは 「共生社会（例：障害者との共生）」と「地域共生社会」 あくまでも「目指すべき社会像」であり「理念」とはなり得るが、射程が広く、抽象的。 ・「地域共存社会」の実現に向けた 2 つのアプローチ <ul style="list-style-type: none"> ①「縦割り」をどう乗り越えていくか ②人と人とのつながり（地域の支え）をどうつくるか（地域が人を排除することを防ぐ） ・就職氷河期世代への支援について 就職氷河期世代とはおおむね 1993 年（平成 5 年）～2004 年（平成 16 年）に学校卒業期を迎えた世代。2019 年 4 月現在・大卒でおおむね 37～48 歳・高卒でおおむね 33～44 歳。 これまでの取り組みとして、フリーター・ニート等を対象とした再チャレンジ施策

や、経済環境の変化等により、就職氷河期世代に概ね該当する現時点で就業状況は10年前に比べて改善。今後の対応として、昨年6月21日、就職氷河期世代プログラムを策定。

所 感

地域共生について「縦割り」をどう乗り越えていくか、人と人とのつながり（地域の支え）をどうつくるか（地域が人を排除することを防ぐ）について本市でも見直すべき点があると共感した。就職氷河期世代支援についてもこれからの日本を守る担い手として、十分に活躍できる様就職氷河期世代プログラムに期待したい。

-作成者 松崎 正和 -

研修先	越谷市
日 時	2020年 2月13日 10時30分 ～ 12時00分
場 所	越谷市 会議室
テーマ	学童保育施設の夏休み給食について
対応者 (講師)	子ども家庭部 青少年課長 藤城浩幸氏 副課長 佐藤大智氏 教育委員会 学校給食部 給食課 細井里美氏
概 要	<p>I 越谷市について</p> <p>越谷市は、埼玉県南東部に位置し人口約34万人、面積60km²、議員定数は32人内女性は8人である。</p> <p>昭和29年に市制施行。東京から25km圏内にあり交通の便利さから平成27年には中核市として成長してきた。利根川や荒川の上流など5本の一級河川が流れ、「水郷こしがや」として自然に恵まれている。平成23年スタートの「第4次総合振興計画」では、「水と緑に恵まれた 人と地域が支えあう安全・安心・快適都市」を将来像としている。</p> <p>II 夏季学童給食について</p> <p>1、学童保育の概要</p> <p>昭和49年に事業を開始。公設学童保育室を主として運営している。市内30校の全小学校区に設置。複数施設設置により現在は48施設。</p> <p>施設数 48施設（公設公営：40 公設民営：8）</p> <p>開室時間 学校授業部 放課後～午後7時 学校休業日 午前8時～午後7時 土曜日 午前8時～午後6時</p> <p>*平成30年度から 夏休み午前7時30分開室を施行 今年度からは、冬休み、春休みも7時30分開室を検討中</p> <p>2、夏季学童給食の概要</p> <p>平成17年度に9か所（当時25校25学童室）で試行し、平成18年度から全ての保育室で提供した。</p> <p>給食の調理は、学校給食センター（3か所）で行い、11時から11時半までに各保育室へ配送する。使用後の食缶や食器は13時半から14時までに回収する。</p> <p>利用者は、提供期間において給食注文の有無を1日単位で申し込み、1食270円の実費徴収金を納付する。</p> <p>アレルギー食は非対応。献立と原料配合表により利用者が確認して注文する。</p>

3、関係機関の役割

- | | |
|--------|--------------------------|
| 青少年課 | ・ 学童保育室の運営全般 |
| | ・ 給食の案内作成および配布、注文受付および集計 |
| | ・ 給食費の実費徴収、材料費の支出 |
| 給食課 | ・ 夏季学童給食に関わる給食センターとの連絡調整 |
| | ・ 夏期給食の献立計画 |
| | ・ 提供に関わる注意事項、分別ルールを作成 |
| 給食センター | ・ 給食の調理および配送 |
| | ・ 食缶および食器の洗浄、消毒 |
| | ・ 食材の放射能測定 |

4、実施状況

- | | |
|-------------|----------------------------|
| ・ 令和元年度提供期間 | 前期 7月29日(月)～8月7日(水) 8日間 |
| | 後期 8月20日(火)～8月27日(火) 6日間 |
| | 計 14日間 *土曜日の提供はなし |
| ・ 令和元年度注文状況 | 在籍児童数 3039人に対し 2161人 71.1% |



5、夏期給食を始めた経緯

学校給食センターの調理員の業務は、夏休み中に食器や調理器具のメンテナンスをおこなっている。職員の中から更なる活用について提言があり検討が行われた。

一方、学童保育室では夏休み中の弁当持参に伴う衛生管理面への不安があった。

越谷市の給食センター職員は正職員、行政改革から「夏休み中は何をやっているのか」との声に対し、委託化から職場を守るという労働組合からの働きかけがあった。

6、令和元年度予算について

歳入 学童保育室給食費実費徴収金 950万円 (1食270円)

歳出 給食食材費 950万円

*調理員等の人件費や光熱水費、配送に係る経費は含まず

7、成果

夏季学童給食は、「栄養価が高く、安全で温かい昼食を手軽に食べることができる」、「いつも食べている学校給食と同じものが食べられる」、就労する保護者の弁当づくりの負担軽減になる等、子供や保護者から大変好評を得ている。

8、今後の課題

- ・学校給食センターは、学校給食を安心安全、確実に提供することが目的の施設である。そのため、長期休業期間中に、大規模な施設設備の改修やメンテナンスを優先しなければならず、提供日数は現状維持とせざるを得ない。
- ・猛暑日が続く中で、食中毒の発生が懸念され、その防止に対する細心の注意が必要となる。

9、質疑その他

- ・給食のある日は、出席率も高い。
- ・たつまき災害の時、1給食センターが壊滅したが、翌週から対応できた
- ・アレルギー対応は、3給食センターがオープンスペースである為除去ができない。
- ・順番で1給食センターから28台の配送車で48施設へ配送。
- ・お弁当の子どももいる。子どもの希望やアレルギーによって。
- ・配膳は学童指導員さんがおこなっている。
- ・残食率は把握していない。
- ・人口減少したとしても、夏期給食事業は継続したい。
- ・放射能測定は、福島原発事故後、機械を購入し実施。以前は1日に4~5品目行っていたが現在は1品目。基準値の10ベクレル近くの数値が出たこともある。結果はホームページで公開している。
- ・学童給食費の減免はなし。滞納は、H30年で0.6%1万2千円くらい。保育料の滞納があれば受け付けない。手当からの差引はなし。

所 感

夏休み（長期休み）中の給食は、本市でも熱望されている。

何よりも貧困等から給食はない日は食べられない子どもがいること、お弁当は、格差がありバランスの良い食事がとれない子どももいる事、働く保護者の負担、夏は悪くなりやすく冬は冷たいことなど、長期休み中の給食は必要な事業と言える。

私自身も長期休み中も給食室を活用し、学童を中心に中学生や地域の人たちにも提供できるようにすることを、一般質問でも提案してきた。

越谷市は、夏休み給食を実際に実施されている。八王子市でも施行中であり、奈良市では全期間給食実施という。越谷市の場合は、行政改革により給食業務の民間委託が進む中で、調理職員の雇用を守るということからスタートしたとのことだが、保護者負担を減らし子どもへの豊かな食の提供につながっている。

本市でも、水光熱費などの支払いが滞ったことがある中学生のいる家庭は7.8%もあり、子どもの貧困は深刻である。今回の視察を生かし、夏休み等長期休暇中の給食の実施は、夢ではなく目標としてとりくんでいかなければと改めて考えた。

—作成者 松崎百合子—